

院内トリアージ実施基準

1. 目的

来院された患者の状態を速やかに評価し、緊急度を区分し、治療の優先順位等を決定することを目的とする。

2. トリアージ実施者

医師または看護師

3. トリアージ実施対象者

次の時間に受付した救急外来受診患者（予約・処置を除く）

(1) 平日 17時から翌日 8時30分

(2) 土日祝日 8時30分から翌日 8時30分

4. トリアージ手順

(1) 患者が来院したら、速やかに（10 分以内を目安）問診票・バイタルサイン等に基づいて緊急度を判断し
トリアージレベル（表 1 参照）を決定する

(2) 判定されたトリアージレベルに基づき、診察の優先順位を決定する。

(3) トリアージ結果を電子カルテに記録する

(4) 診察待ちの患者については、緊急度レベルに応じた再評価時間に基づき、容態の変化がないか定期的に確認する

〔 表 1 〕 トリアージ分類と再評価時間

レベル	緊急度	診察開始目標時間	状態	再評価までの時間の目安
レベル 1	蘇生（青）	直ちに	心停止 重症外傷 痙攣持続 高度な意識障害 重篤な呼吸障害など	治療継続
レベル 2	緊急（赤）	10 分以内	心原性胸痛 激しい頭痛、腹痛 中等度の意識障害 抑うつ 自傷行為など	15 分ごと
レベル 3	準緊急（黄）	30 分以内	症状のない高血圧 痙攣後の状態（意識は回復） 変形のある四肢外傷 中等度の頭痛、腹痛 活動期分娩など	30 分ごと
レベル 4	低緊急（緑）	60 分以内	尿路感染症 縫合を必要とする創傷（止血済み） 不穏状態など	60 分ごと
レベル 5	非緊急（白）	120 分以内	軽度なアレルギー反応 縫合を要さない外傷 処方 検査希望など	120 分ごと

（トリアージレベル詳細）JTAS ガイドラインに準拠する